

地域計画

策定年月日	令和6年3月29日
更新年月日	令和7年10月2日
	(第1回)
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	高島市 252123
地域名 (地域内農業集落名)	マキノ地域 山中地区 (山中)

案

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	42.0 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	42.0 ha
② 田の面積	41.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.4 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	14.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	13.5 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	5.1 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	5.1 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上
2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面
3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農
4:⑤については、区域内に特定することができない場
備考欄にその旨記載してください。
5:(参考)の区域内における○才以上の農業者の農地
6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれてい

【変更】

・② 41.7ha → 41.6ha
・③ 0.3ha → 0.4ha
・④ 13.5ha → 14.0ha
・70歳以上 2.8ha → 5.1ha
・後継者不在 2.8ha → 5.1ha

積を記載の上、
めてください。
ない。

(2) 地域農業の現状及び課題

・地域内農地所有者は69名いるものの現在の耕作者は10名でその内70歳以上は4名である。また、10年後に70歳以上になる耕作者は後継者がいる耕作者を除くと8名と2倍になり高齢化が一層深刻化する。
・担い手が耕作する農地は、地区内農地42.0haのうち40haと集積が進んでおり、また一定の集約化も進んでいるものの一層の集約化が必要である。
・新たな担い手の参入や担い手への農地の集約化を進めるうえで土地改良事業での耕作条件の改善が必要である。
・中山間地域に属する当地区は傾斜地が多く農地の維持管理に労力を要することや耕作者の高齢化等から耕作放棄地が発生している

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・水稲・麦・大豆等土地利用型作物を主要作物とし、ブロックローテーションを基本に生産性の高い農業を進める。
・ブロックローテーションが可能となるよう農地の耕作条件の改善に努める。
・認定農業者高木敏一、竹谷 了及び(株)アグリサポート高島に、農地の集積、集約化を進めつつ、地域外から希望する認定農業さや認定新規就農者を受け入れ、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・農地中間管理機構への貸付を進め、担い手(認定農業者、農業法人)への農地の集積、集約化を図る。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	90	%	将来の目標とする集積率
			95
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積 団地数の半減及び団地面積		【変更】 ・現状 95 → 90 ・将来 100 → 95	均300a(令和5年度時点)

3 農業者及び区域内の関係者からその目標を達成するために必要と見られる必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・継続して集落での話し合いを行い、目標地図の見直しを行うなかで、農地の集積・集約化の取組を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・目標地図に基づいた農地中間管理機構を通じた農地の賃借を進める。
(3)基盤整備事業への取組
・農地の耕作条件改善に向けて農地耕作改善事業等を活用し、対象農地の基盤整備を令和10年までに完了する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、関係機関と連携し相談から定着まで切れ目なく取組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	
【選択した上記の取組内容】				
①獣害の防止に向け、集落による獣害防止柵の補修点検及び周辺林地や農地の環境点検整備を定期的に行う。				
⑦⑧世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策及び中山間地域等直接支払制度を活用して農道や水路及び獣害防止柵等を共同活動により保全、管理する。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 14 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	水稻・大豆	16.6 ha	ha	水稻・大豆	16.9 ha	ha	A	
認農	B	水稻・野菜	9.5 ha	ha	水稻・野菜	12.6 ha	ha	B	
認農	C		10.9 ha	ha	水稻	10.7 ha	ha	C	
利用者	G	水稻	0.9 ha	ha	水稻	0.9 ha	ha	G	
利用者	D	水稻 畑	1.1 ha	ha	水稻	0.5 ha	ha	D	
認農	F	水稻・野菜	0.4 ha	ha	水稻・野菜	0.4 ha	ha	F	
計	6経営体		39.4 ha	0.0 ha		42.0 ha	0.0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、認定集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業者は「農」、農業者以外で農業を営む者が「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者が「他」で記載してください。

注2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対する面積を記載してください。

注3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその属性を記載してください。

注4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載して、経営面積に含めてください。

注5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者について、必要に応じて記載してください。

【変更】

- ・耕作者A R14 17.7ha → 16.9ha
- ・耕作者B R14 11.6ha → 12.6ha
- ・耕作者C R14 0ha → 10.7ha
- ・耕作者H R14 0.1ha未満 → 0ha
- ・耕作者E R14 0.1ha未満 → 0ha

※0haの場合、一覧から削除となる。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

